

## 議案第 1 1 号

### 工事請負契約（林道若桜・江府線助谷トンネル（仮称）工事）の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 2 6 年 6 月 1 1 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 林道若桜・江府線助谷トンネル（仮称）工事
- 2 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字助谷
- 3 契約の相手方 林道若桜・江府線助谷トンネル（仮称）工事東洋・井木特定建設  
工事共同企業体  
  
代表者 鳥取市川端五丁目 2 5 1 番地  
  
東洋建設株式会社山陰営業所  
  
所長 萩 本 龍 二  
  
東伯郡琴浦町大字赤碕 2 0 0 0 番地 1  
  
株式会社井木組  
  
代表取締役 井 木 敏 晴
- 4 契 約 金 額 7 6 0, 9 6 8, 0 0 0 円
- 5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認

る減額                   められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する  
ものとする。

6 工事完成期限       平成27年12月10日

7 契約締結の方法     制限付一般競争入札